

退職等年金給付の財政検証 (平成27年度末)の結果について



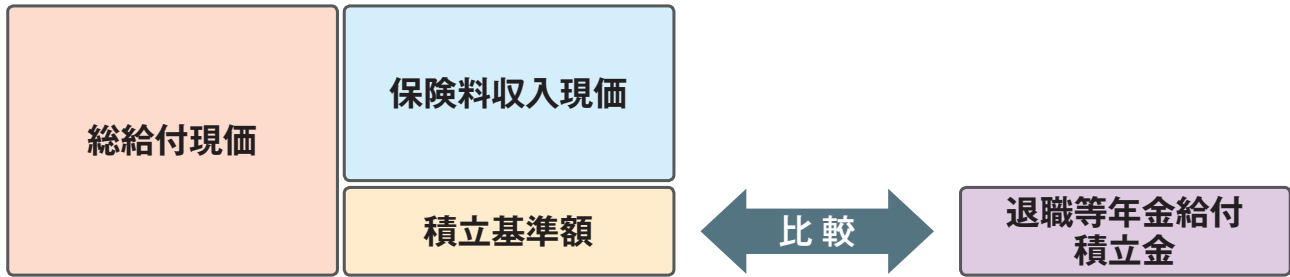
被用者年金一元化に伴い創設された「退職等年金給付制度」では、毎年度、決算時点における財政状況の検証（財政検証^(注1)）を行い、翌年度末までにその結果を財務大臣に報告することとされています。

財政検証は、積立方式で運営される退職等年金給付制度において、毎年度、決算時点の国家公務員共済組合、地方公務員共済組合全体の積立状況（年金財政上の剰余・不足の状況）を確認し、少なくとも5年ごとに実施することとされている財政再計算^(注2)を早期に行う必要があるかどうかを判定するために行われます。

(注1) 財務大臣通達に基づき、毎年度末における積立状況を確認するもの。

(注2) 初回の財政再計算は、財務大臣通達により3年以内とされているため、平成30年を予定。

財政検証のイメージ図



●平成27年度末財政状況（計算結果）

計算基準日：平成27年度末

(単位：億円)

	国共済＋地共済	国共済	地共済
総給付現価 ①	64,588	17,283	47,305
保険料収入現価 ②	62,674	16,761	45,913
積立基準額 A (①－②)	1,914	522	1,392
退職等年金給付積立金 B	1,880	508	1,372
剰余又は不足 (B－A)	▲ 34	▲ 14	▲ 20

(剰余又は不足要因)

利差損益 ^(注)	2	3	▲ 1
その他の損益	▲ 36	▲ 17	▲ 19

(注) 利差損益とは、運用に起因する剰余又は不足（実際の運用損益と基準利率による換算損益との差）のこと。

国家公務員共済組合連合会

〒102-8081 東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎
☎03-3222-1841 (代表)

年金のこと？ レジャーのこと？ 病院のこと？ あなたの？ にお答えします

KKRホームページ

<http://www.kkr.or.jp/>

KKR

検索

財政検証の結果、平成27年度末時点では、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合全体で▲34億円の積立不足が生じておりました。

積立不足の主な要因は、制度創設にかかる準備経費（事務費）を平成27年度に一括して償却したことなどによるものです。

次年度以降の財政検証においても、健全な財政状況が保たれているかどうかを確認していくこととしております。

財政検証の具体的な方法

1. 平成27年度末（計算基準日）時点の国家公務員共済組合、地方公務員共済組合それぞれの組合員・受給待期者・年金受給者を基礎として、総給付現価（将来の年金給付額などを予定利率で割引計算した現在価値）、保険料収入現価（将来の保険料収入を予定利率で割引計算した現在価値）を計算します。
2. 積立基準額（＝総給付現価－保険料収入現価）^{（注1）}と実際の退職等年金給付積立金の額を比較することにより行われます。^{（注2）}

（注1）積立基準額は、過去期間（制度発足時から計算基準日までの期間）に対する将来の給付に必要となる費用を基準日時点の現在価値に割引計算した額を表しています。

（注2）退職等年金給付制度の財政単位は国家公務員共済組合と地方公務員共済組合で一元化されていますので、財政検証はその合計額で行われます。

●財政再計算の早期実施の要否

毎年度の財政検証を実施した際には、早期に財政再計算を行う必要があるかどうかの判定も行うこととされております。財政再計算を早期に実施する基準は、「国家公務員共済組合、地方公務員共済組合全体の積立不足額が保険料収入現価の5%を上回る場合」とされております。

保険料収入現価

判定基準

$$62,674 \text{ 億円} \times \blacktriangle 5\% = \blacktriangle 3,134 \text{ 億円}$$

平成27年度末の積立状況は、積立不足（▲34億円）となっておりますが、保険料収入現価（62,674億円）の0.05%に相当する額であり、判定基準である5%の積立不足額（▲3,134億円）を上回っていないため、早期の財政再計算を行う必要はありませんでした。



退職等年金給付制度の財政状況については、毎年度積立状況等を確認し、組合員の皆様方にご報告いたします。



お薬代を節約できます

ジェネリック医薬品（後発医薬品）

▶詳細は政府広報オンラインへ

政府広報 ジェネリック

検索



マイナンバー

社会保障・税番号制度

☎ 0120-95-0178

マイナンバー

検索